

県営干拓地等農地整備事業関係発掘調査報告書 Ⅲ

— 浅小井（高木）遺跡 —

1986

県教育委員会
滋賀県文化財保護協会

県営干拓地等農地整備事業関係発掘調査報告書 III

——浅小井（高木）遺跡——

1986

滋賀県教育委員会
(財)滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県下における県営ほ場整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、事業の拡大とともに、その件数も年々増加し、干拓関連遺跡の調査も3年目を迎えております。

調査を行った近江八幡市は県内でも有数の文化財の宝庫であり、中でも琵琶湖の汀線の周辺に分布する遺跡は、滋賀県の歴史を明らかにする鍵を握っているといっても過言ではありません。

ここに、本年度実施しました発掘調査の報告書を刊行し、広く埋蔵文化財に関する理解を深めていただく一助にしたいと存じます。

最後になりましたが、発掘調査にご理解をいただきました地元関係者並びに関係諸機関に対し、深く感謝を申しあげますとともに、当報告書の刊行にご協力いただきました方々に対しても厚くお礼申し上げます。

昭和61年3月

滋賀県教育委員会

南 光 雄

例　　言

1. 本書は、昭和60年度県営干拓地等農地整備事業に伴う浅小井（高木）遺跡の発掘調査報告書で、昭和60年度に発掘調査し、整理したものである。
2. 本調査は、滋賀県農林部耕地建設課の再配当により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
4. 本事業の本務局は次のとおりである。

滋賀県教育委員会

文化財保護課長　市原　浩
課長補佐　中正輝彦
埋蔵文化財係長　林　博通
〃　技師　島野泰樹
管理係主任　山本徳樹

財団法人滋賀県文化財保護協会

理事長　南　光雄
事務局長　江波　弥太郎
埋蔵文化財課長　近藤　滋
総務課長　山下　弘
主事　泉　良子
調査二係長　大橋　信弥
〃　技師　宮崎幹也（発掘調査）
〃　技師　岡本武憲（試掘調査）

5. 本書の執筆・編集は、調査担当者の宮崎幹也がおこなった。
6. 出土遺物や写真・図面については、滋賀県教育委員会で保管している

目 次

第1章 はじめに.....	1
第2章 位置と環境.....	3
第3章 調査の経過.....	6
第4章 調査結果.....	6
第1項 屬位.....	6
第2項 遺構.....	6
第3項 遺物.....	12
第5章 考察.....	22
第1項 浅小井（高木）遺跡の成立と展開.....	22
第2項 前方後方形周溝墓.....	23
第3項 出土遺物の傾向.....	23
第6章 まとめ.....	25

挿 図 目 次

第1図 周辺遺跡分布図（弥生時代）.....	2
第2図 試掘調査地点と遺跡の範囲.....	4
第3図 発掘調査トレンチ配置図.....	7
第4図 第4～第7トレンチ遺構図.....	8
第5図 第8～第11トレンチ遺構図.....	9
第6図 第24～第32トレンチ遺構図.....	11
第7図 第29トレンチ遺構図.....	13
第8図 SX01地形測量図.....	14
第9図 第30・第31トレンチ遺構図.....	（折込）15
第10図 第24・第25・第26・第32トレンチ遺構図.....	17
第11図 遺物実測図（1）.....	20
第12図 遺物実測図（2）.....	21

図版目次

- 図版1 上 調査前風景（遠方は新開の森）
下 第3トレンチ～第11トレンチ（北より）
- 図版2 上 第8トレンチ（南より）
下 第7トレンチ（南より）
- 図版3 上 SX01全景
下 第24～第32トレンチ遺構
- 図版4 上 SX01（南より）
下 SX01（北より）
- 図版5 上 第30トレンチ全景（東より）
下 SX01マウンド上遺構検出状況
- 図版6 上 SK51（北より）
下 SK58（北より）
- 図版7 上 SK 134（北西より）
下 SK31（西より）
- 図版8 上 第31トレンチ全景（南より）
下 SD38（北西より）
- 図版9 上 第32トレンチ全景（西より）
下 第32トレンチ遺構検出状況（南西より）
- 図版10 上 SD40（南西より）
下 第28トレンチSD30検出状況（東より）
- 図版11 上 第29・第30トレンチ遺構検出状況（東より）
下 第29トレンチSX08（南より）
- 図版12 上 第29トレンチ方形周溝墓群検出状況（南東より）
下 第29トレンチ方形周溝墓（手前はSX06、北西より）
- 図版13 上 SX05遺物出土状況（北東より）
下 SX05遺物出土状況
- 図版14 上 SX07（南より）
下 SX03・SX04（南東より）
- 図版15 出土遺物
- 図版16 出土遺物
- 図版17 出土遺物

图版18 出土遗物

图版19 出土遗物

图版20 出土遗物

图版21 出土遗物

图版22 出土遗物

图版23 出土遗物

图版24 出土遗物

第1章 はじめに

本調査は、滋賀県の実施する昭和60年度県営干拓地等農地整備事業(近江八幡東部地区円山・浅小井工区)に伴う発掘調査である。

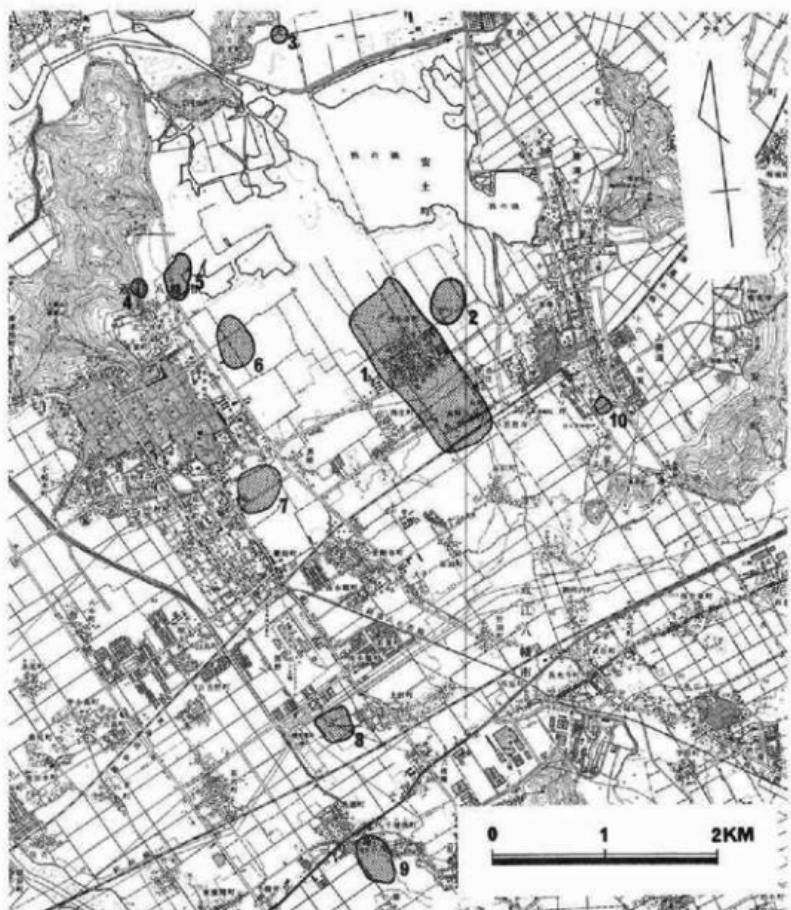
近江八幡市東部における県営干拓地等農地整備事業に関係した埋蔵文化財の発掘調査は、昭和58年度の塚町遺跡^①、昭和59年度の塚町南遺跡^②に統いて、本年度で3年目になる。今年度の円山・浅小井工区内には、中世城郭とされる浅小井城遺跡、安土町新開地区から抜がる弥生～古墳時代集落跡の新開遺跡、さらには、南隣する高木地区から抜がる遺物散布地の高木遺跡が所在しており、これら3遺跡を対象とした試掘調査ならびに発掘調査を実施し、遺跡の保護策を講ずることにした。

発掘調査の現地調査および整理調査は、昭和60年4月から昭和61年3月の期間で実施した。

なお、今回の調査で確認された弥生時代の遺跡を、浅小井(高木)遺跡として扱い、報告するものである。

注① 宮崎幹也「県営干拓地等農地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告－近江八幡市塚町遺跡－」 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会。昭和59年。

② 岩崎直也・角上寿行・森宮 正・葛野泰樹「県営干拓地等農地整備事業関係発掘調査報告書Ⅱ・塚町南遺跡」 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会。昭和60年。



第1図 周辺道路分布図（弥生時代）

- | | | | | |
|-------------|---------|---------|----------|----------|
| 1. 浅小井・高木遺跡 | 2. 新開遺跡 | 3. 白王遺跡 | 4. 大江遺跡 | 5. 豊年橋遺跡 |
| 6. 塚町南遺跡 | 7. 出町遺跡 | 8. 蛇塚遺跡 | 9. 勸学院遺跡 | 10. 小中遺跡 |

第2章 位置と環境

琵琶湖周辺の内湖の1つである西の湖周辺部は、昭和30年代以降の干拓整備により新たに耕作地帯となったところが多く、とりわけ近江八幡市と安土町の境界は、その旧状を大きく変化させている。

昭和59年以降に同事業関係で発掘調査した塚町遺跡や塚町南遺跡は、干拓以前の旧内湖周辺に立地した古代集落跡であった。

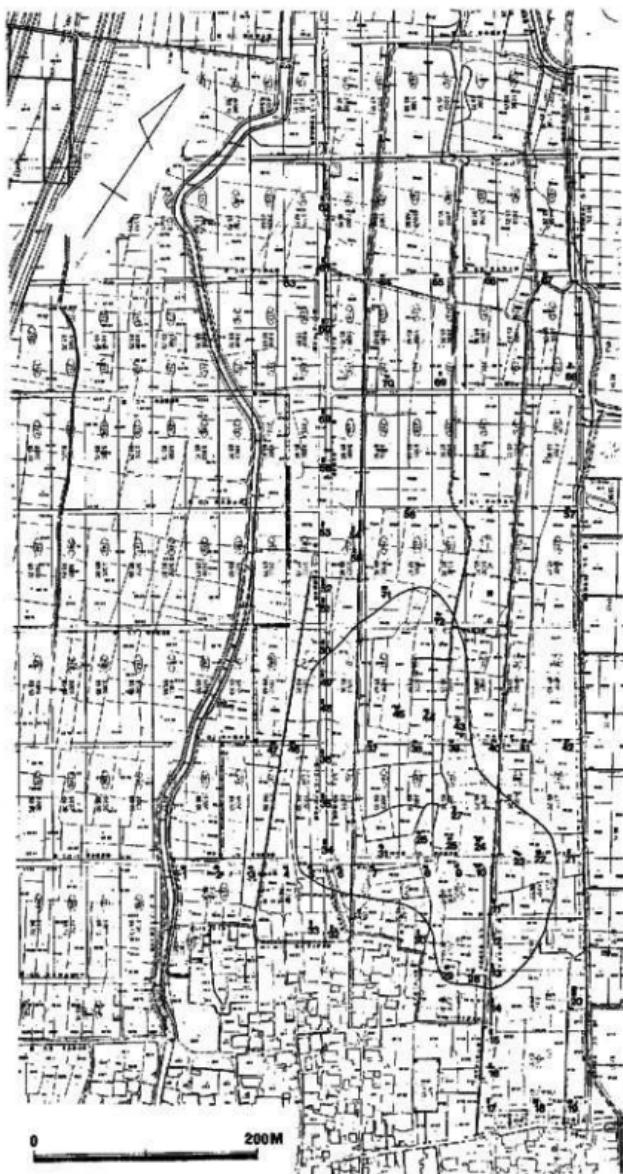
今回の調査の対象となった浅小井（高木）遺跡は、行政上の近江八幡市浅小井町地先に所在する。浅小井（高木）遺跡については、これまでに遺跡の範囲や性格に不明な点が多く、単に遺物散布地として周知されてきた。同地域における遺物の散布状況は極めて広く、高木の集落を中心として中世の遺物が、浅小井の集落を中心として弥生時代の遺物が、それぞれ分布している。

旧内湖周辺に集落が立地する初限は縄文時代後期初頭頃と推測され、浅小井の北方約2kmにある白玉周辺から同時期の遺物が発見されている。^③ 続いて弥生時代に入ると、大中の湖南遺跡や新開遺跡に、規模の大きな集落が出現し、生産基盤である稻作農耕に適した低湿地の選地が認められ、こうした中に、浅小井（高木）遺跡も含まれる。古墳時代以降に至っては、塚町遺跡や塚町南遺跡が知られ、居住地の選地をわずかずつ、微高地寄りにとる傾向が示される。

こうした内湖周辺の遺跡は、旧内湖の形成したクリークによって、その個々の遺跡の拡がりを複雑なものに規制する共通の傾向をもつ。

注

- ③ 佐藤宗男・酒井和子「大中の湖南遺跡出土の縄文式土器」（『滋賀文化財だより』No.3）
(財) 滋賀県文化財保護協会。昭和52年。
- ④ 水野正好『大中の湖南遺跡調査概要』滋賀県教育委員会。昭和42年。
- ⑤ 石橋正嗣・西家淳朗「蒲生郡安土町新開遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』XII-3）滋賀県教育委員会・(財) 滋賀県文化財保護協会。昭和60年。



第2図 試掘調査地点と遺跡の範囲

表1 浅小井(高木)遺跡 試掘調査結果

トレンチ	遺構	遺物			トレンチ	遺構	遺物		
		弥生式土器	土師器	須恵器			弥生式土器	土師器	須恵器
1		○			37		○		
2					38		○		
3					39	○	○		
4		○			40				
5	○				41				
6	○	○			42		○		
7					43		○		
8					44		○	○	
9	○				45				
10					46		○	○	
11	○		○		47		○		
12					48		○		
13	○				49	○	○		
14					50				
15					51				
16					52				
17			○		53		○		
18			○		54				
19					55				
20					56				
21		○			57				
22	○	○			58				
23	○	○			59				
24	○	○			60			○	
25	○	○			61				
26	○	○			62				
27	○	○			63				
28		○	○		64				
29	○		○		65				
30					66				
31	○	○			67				
32	○	○	○		68				
33					69				
34	○	○			70				
35	○	○			71				
36	○	○			72		○	○	

第3章 調査の経過

浅小井地区については、先述のとおり浅小井（高木）遺跡・浅小井城遺跡・新開遺跡の茲がりが推測されていたため、事前に試掘調査を実施し、遺跡への影響度を調べ、保護策を講ずることとなった。

試掘調査は、3m×4mの試掘トレンチを72ヶ所に設定し、遺構・遺物の有無と影響度を測定した。この調査によって明らかになった遺跡の範囲は、第2図に示すとおりであり、すべてが弥生時代の浅小井（高木）遺跡に関わるものであった。

その後、試掘調査の資料をもとに協議が繰り返され、遺跡内の約8,500m²について発掘調査を実施し、記録保存化するはこびとなった。

第4章 調査結果

第1項 層位

調査対象地となった浅小井集落北部の耕作地帯は、俗称「マタドマリ」と呼ばれる程の低湿地であり、毎年の田植時期に下半身が水田地に沈むことも決して珍しくない光景とされている。このため、表土層（耕作土）以下の土層堆積も、淡灰色～暗灰色の粘質土を中心としたもので、地山の環元した粘土層（明青灰色粘土層）へと続く。表土下から地山（遺構面）までの深さは、約30～50cmである。

第2項 遺構

第1トレンチ～第11トレンチ

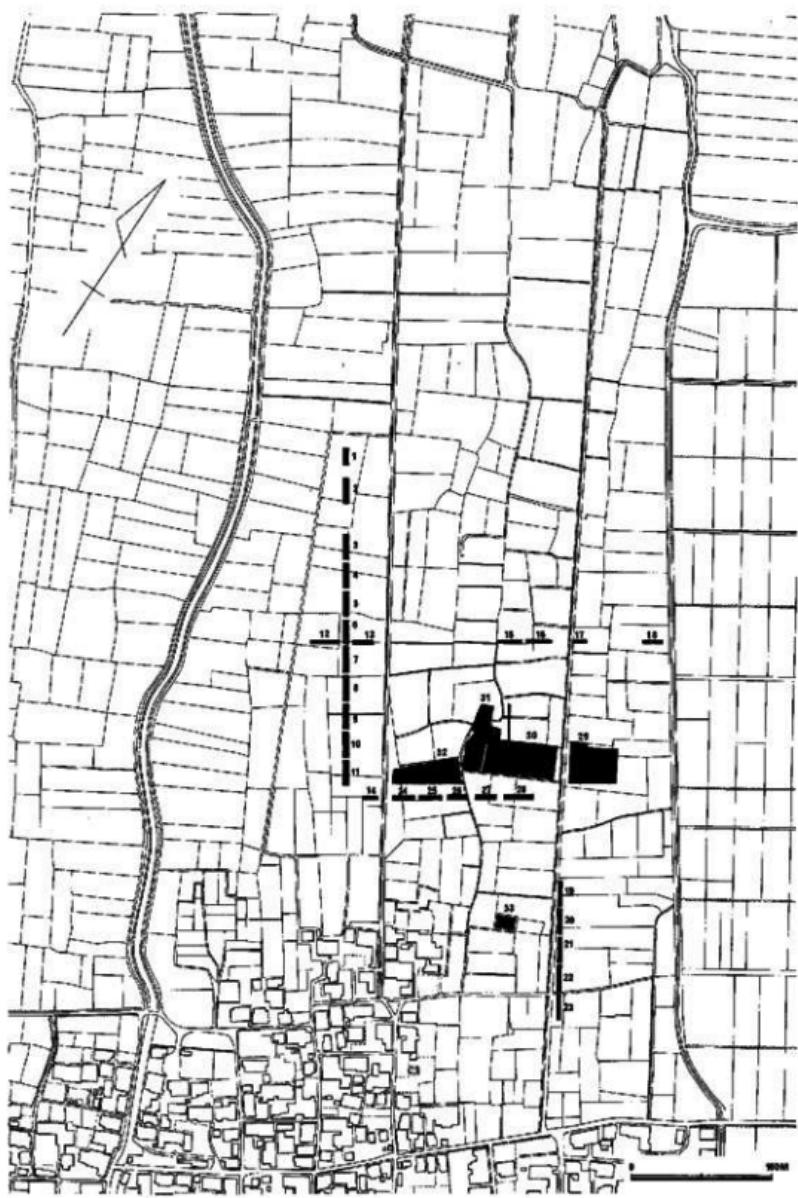
第2～6号支線排水路箇所に、4m×18mのトレンチを11箇所設けて調査した。調査区の北側にあたる第1・第2トレンチでは、遺物の出土をみるものの、遺構面が安定せず、旧内湖のクリークによる影響が認められた。

遺構面が安定するのは、第3トレンチの南半部からで、第4トレンチから第11トレンチに至っては、土壤16（SK01～SK16）・溝状遺構19（SD01～SD19）をはじめとする多くの遺構を検出した。

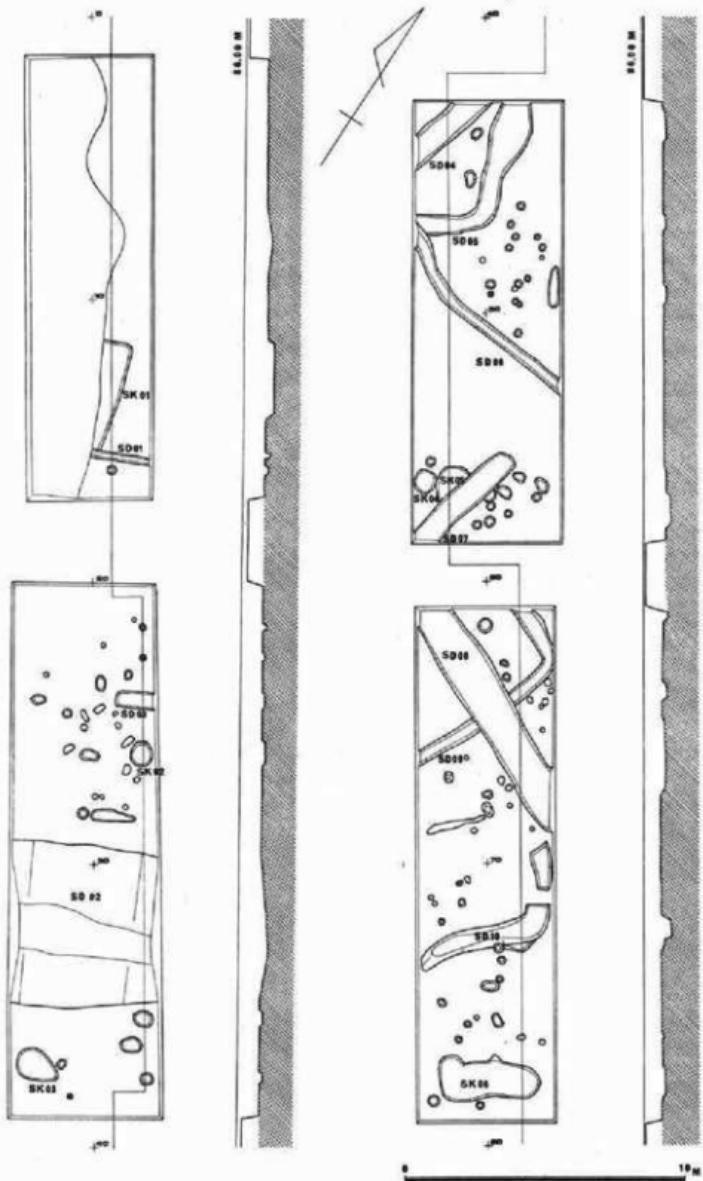
土壤は、平面形にまとまりが無く、深さ10～15cm程の浅いものが多い。溝状遺構は、幅30cm～5m・深さ10cm～50cmとさまざまであるが、トレンチ幅に制約があったため、性格のわかる遺構は無い。

第12トレンチ～第18トレンチ

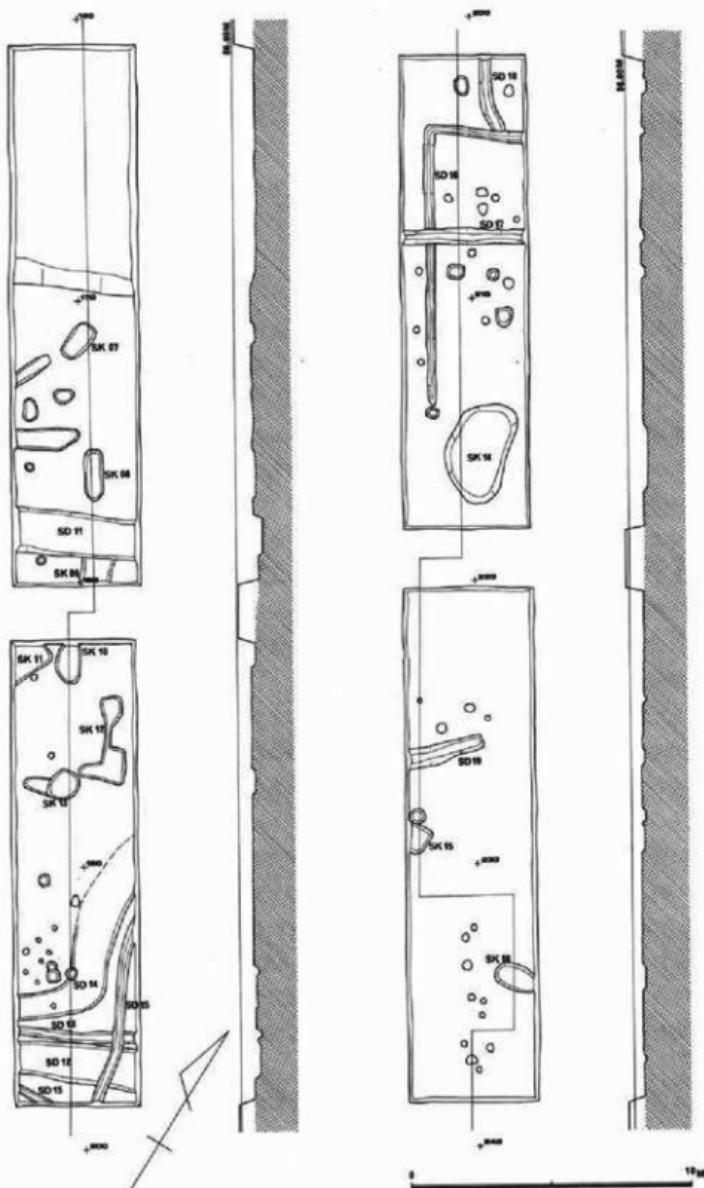
東西方向に伸びる第63号小排水路箇所に6本の調査トレンチを設定した。この東西のライン



第3図 発掘調査トレンチ配置図



第4図 第4～第7トレンチ造構図



第5図 第8～第11トレンチ遺構図

は、浅小井（高木）遺跡の北限部に近く、旧内湖のクリークによって、深さ1m～3m以上の深い落ち込みが認められる。特に第13トレンチ～第15トレンチの間と、第17トレンチ～第18トレンチの間には、大きな地形的落ち込みが認められる。

第19トレンチ～第23トレンチ

南北方向に伸びる小排水路箇所に5本の調査トレンチを設定した。ここでは、遺物の出土量が激減し、遺構も性格不明の柱穴が認められるにすぎない。これにより、遺跡の拡がりは、東西240m・南北320mと推測される。

第24トレンチ～第32トレンチ

東西方向に伸びる小排水路箇所と、切土箇所に9本の調査トレンチを設定した。この東西160m・南北70mの範囲は、今回の調査の中心となっており、弥生時代中期～後期の遺構を数多く検出した。遺構は、東部に方形周溝墓、西部に土壙群を形成する。

調査区の東端にあたる第29トレンチでは、方形周溝墓8基（S X02～S X09）を検出した。この方形周溝墓は南北2群に分かれ、北群3基（S X03・04・07）と南群5基（S X02・05・06・08・09）を形成する。北群では、S X03の周溝を掘り込んでS X04が作られるが、南群では、S X02・05・06・09が周溝を共有する形態が認められる。また規模としては、S X08が最小で、S X07が最大である。トレンチは東側に傾斜する。

第29トレンチの西端に設定した第30・第31トレンチからは、土壙99（SK26～SK124）・溝状遺構9（SD30～SD38）をはじめとする数多くの遺構を検出し、さらに前方後方形周溝墓1基を検出した。

検出した遺構には、弥生時代中期のものと、弥生時代後期のものが存在する。

中期の遺構は、東側のSD30に始まり、99基の土壙に終わる。SD30は、第28トレンチから第30トレンチにかけて検出した遺構で、幅3m20cm・深さ1m20cmを測り、断面V字形を呈する。堆土内は、3層に大別され、中層と下層に多量の弥生式土器を含む。このSD30は、東部の方形周溝墓群と西部の上壙群を区画する境の意味をもつV字溝と考えられる。

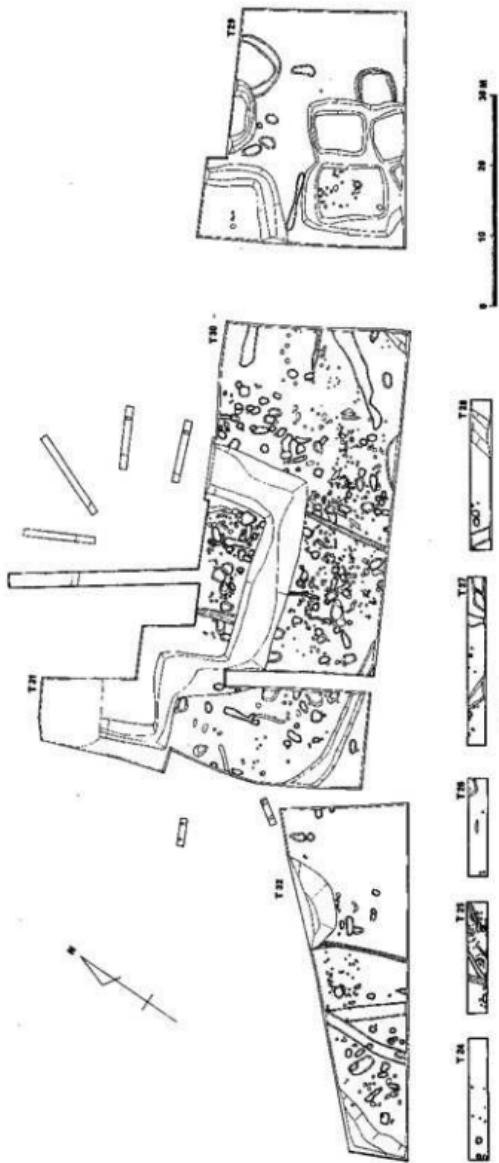
土壙99基（SK26～SK124）は、いずれも不正な平面形を呈し、断面U字形を呈するものが多い、これらの遺構内には弥生式上器（中期）が含まれる他、骨片や歯（歯齒を含む）を含有するものも約20基ほど存在する。土壙の性格は、方形周溝墓に対する土壙墓と考えられるが、歯齒の存在・木棺の不在・出土遺物量が多い点から疑問点が残る。

弥生時代後期の遺構としては、前方後方形周溝墓（S X01）と溝状遺構（SD31・SD38）がある。

前方後方形周溝墓は、トレンチの北端部に遺構の南半部が検出され、残りの北半部については、工事の盛土対象地であったため、調査していない。

遺構は、全長35m・幅25mを測り、幅3m～7mの周溝がとりまく。平面形は、幾分横長の長方形をした後方部にバチ形の前方部がつくもので、削平された墳丘は、わずか20cmのコンター

第6図 第24～第32トレンチ遺構図



を測るのみである。周溝部は、後方部側で幅広くなり、前方部側で幅狭くなる。遺構の平面形にあわせて屈曲する周溝部は、最大で45cmの深さを測る。

この周溝内から出土する遺物は、弥生時代中期～後期にかけてのもので、いずれも、外部から流れ込み堆積したものと考えられる。

S D31は、幅2m・深さ15cmを測る遺構である。この遺構は第29トレンチに現れないことから、第29トレンチと第30トレンチの間で北西部へ屈折するものと考えられる。

また、S D31の延長部と第30トレンチの南側で接続する可能性をもつS D38は、前方後方形周溝（S X01）と約12.0mの距離をおいてめぐり、周溝部の屈曲にあわせて西へまがる。この溝状遺構（S D38）は、幅2m・深さ25cmを測るが、第31トレンチに含まれる。約8mの間だけが、深さ80cmを測り、埋土内に多量の弥生式土器（後期）を含有する。

のことから、S D31・S D38は一連のもので、前方後方形周溝（S X01）を取り囲む環構と考えられる。

S X01を弥生時代後期のものと判断したのは、（1）周溝基底部出土の土器の中で最も新しいものが、弥生時代後期のものである事。（2）中期の土壙（SK53・66・73・101・107）を掘り込んでいる事。（3）共存すると考えられる環溝（S D38）から多量の弥生時代後期の土器が出土した事の3点からである。

第32トレンチからは、土壙20（SK131～SK150）・溝状遺構3（SD25・SD40・SD41）等を検出した。

土壙は、第30～31トレンチにみられる不正形の平面・U字形の断面を呈するものと、長方形の平面・平底の断面を呈するものがある。このうち後者の形態を示す土壙は、SK132・SK134・SK136・SK143である。

溝状遺構は、出土遺物と遺構の重複関係から、SD40・SD41が弥生時代中期と考えられるが、SD25は出土遺物も少なく、時期不明である。

この他に、第32トレンチの北西部と北東部には、地形上の落ち込みが認められるが、落ち込みの深い位置（85.00m前後）からは、弥生時代中期初頭の遺物が多量に出土した。

以上の遺構をまとめると、浅小井（高木）遺跡の拡がりは、南北320m・東西240mを測り・北端・東端・西端で傾斜することがあきらかになった。遺構は地山である明青灰色粘土層上に築かれているが、その拡がりは、旧内湖のクリークの影響を受けて、複雑なものとなっており、また南の集落側への拡がりがあるものと思われる。

遺構は、弥生時代中期から後期に至るもののが大半で、方形周溝（8基）・前方後方形周溝（1基）・土壙（150基）・溝状遺構（41条）を中心として構成される。

第3項 遺物

出土した遺物は、弥生式土器・石器のほか、縄文陶器と須恵器の断片、石器などがある。こ

こでは、遺物の99%以上を占める弥生式土器について概略を述べることとする。

弥生時代中期の土器は、整理用コンテナに約180箱分出土しており、すべての傾向を示すことは現在のところできず、その一部のみをここに紹介するものである。

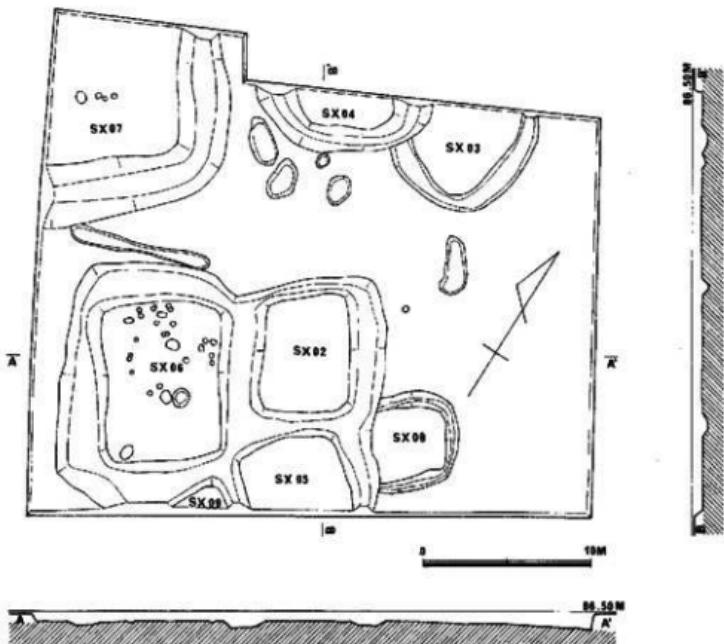
土器は、壺・甕・高杯・鉢があるが、壺と甕が大半を占める。

壺は、広口の口縁部をもつもの（壺A）、やや斜上方に伸びる口縁部をもつもの（壺B）、受口状口縁を呈するもの（壺C）に大別される。

壺A（1～10）は、所謂「広口壺」である。（1）・（7）～（9）は、櫛描直線文を外面に施し、（2）・（5）は範描文を外面に施す。（3）～（5）は、内面に瘤をもつ。（11）は、下半に丸く張り出した体部を持ち、外面に櫛描直線文を施す。口縁端部は欠損しており、器壁は磨滅が激しい。方形周溝墓（S X05）の周溝基底部から出土した。

壺B（11）は、所謂「直口壺」で、肩部に櫛描刺突列点文を施す。

壺C（12～21）は、受口状口縁を呈する甕で、近江系のもの（13～18）、外来系のもの（12）、畿内全般に認められる大形のもの（19～21）に分かれる。



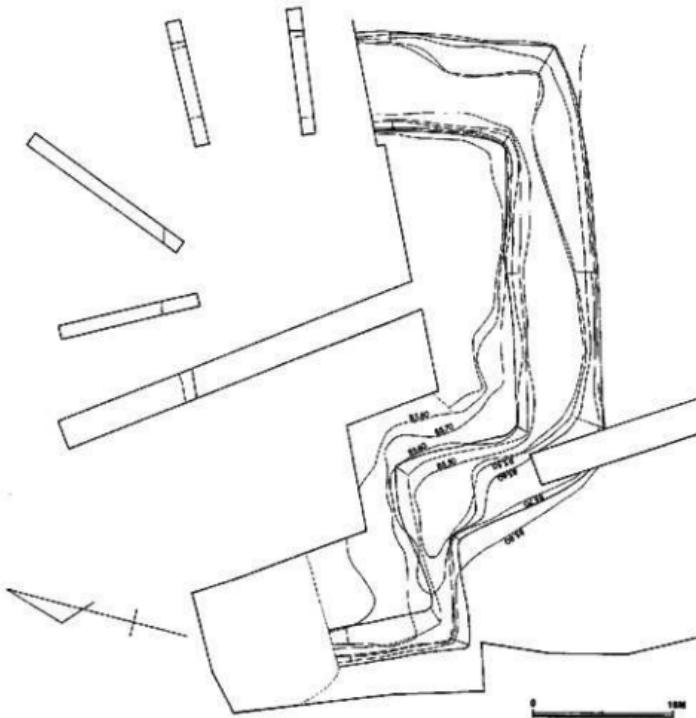
第7図 第29トレンチ遺構図

近江系のものには、細首のものから太首のものまで、バラエティーに富んでいる。(15)は方形周溝墓（S X05）の周溝基底部から出土した。頸部のみに櫛描直線文・波状文を施し、体部にはハケの後、ナデを施す。(13)は溝状遺構（SD04）より出土した。この他に(73~75)など施文はバラエティーに富んでいる。

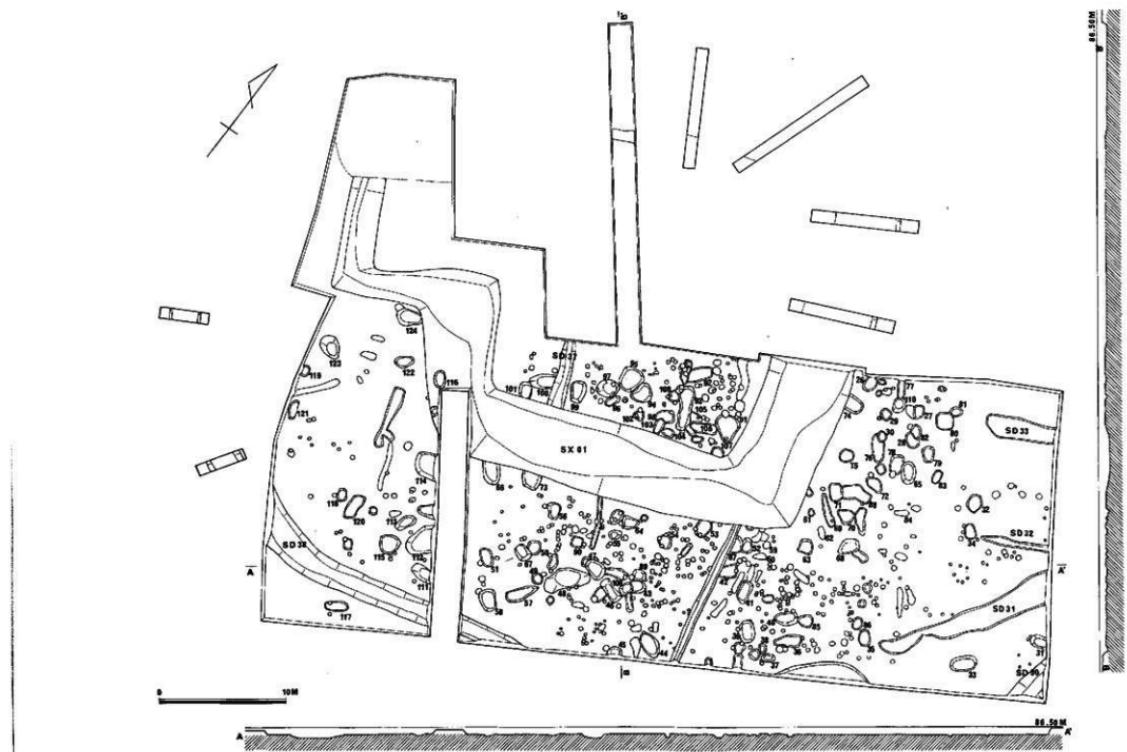
外来系のもの(12)は、直立気味に立ち上がる細い頸部が上方で屈曲して受口状口縁をなす。体部下半で明瞭な棱を持ち、外面に櫛描直線文と箋描沈線文を施す。東海地方の土器と同じ形態を示す。

大形のもの（19～21）は、外面にハケを施し、口縁部外面の上下方に2条の回線文を施す。また口縁上方までハケを施すもの（72）もある。

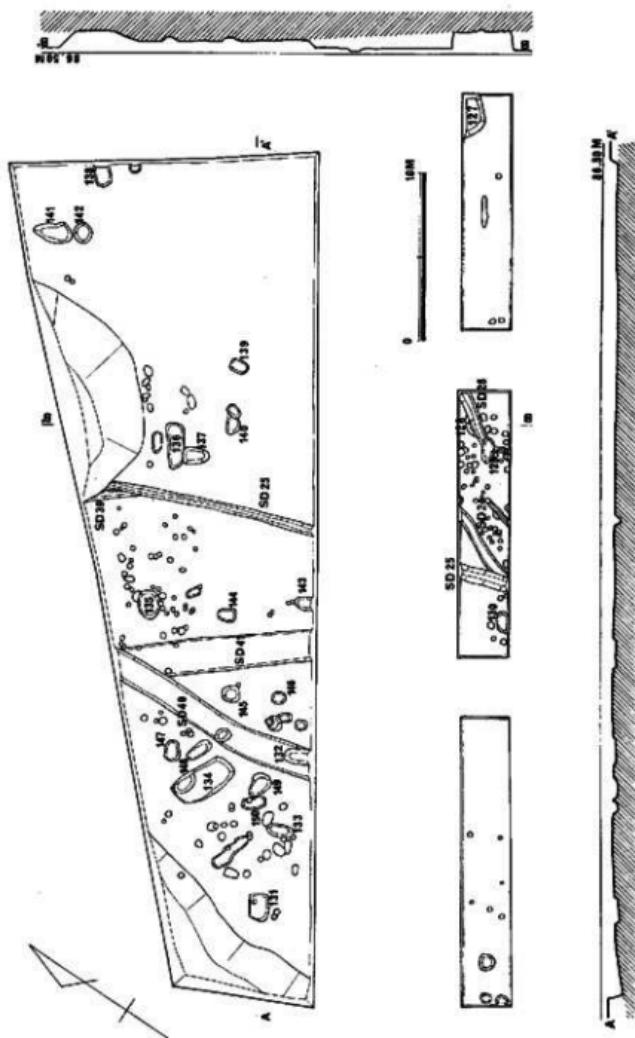
壁は、外反する口縁部をもつもの（壁A）、くの字形口縁を呈するもの（壁B）、受口状口縁を呈するもの（壁C）に大別される。



第8図 SX01地形測量図



第9図 第30・第31トレンチ遺構図



第10図 第24・第25・第26・第32トレンチ造構図

壺A (22~32) は、口縁が体部最大径に勝るもので、「大和型壺」と同類のもの (22~30) と、口縁端部を上方に肥厚させる「近江タイプ」のもの (31~32) に分かれる。

施文については、いずれのタイプも共通しており、外面に縱方向のハケ、口縁部内面に横方向あるいは波状形のハケを施す。また近江タイプの壺には、波状口縁を呈するもの (31~32) も認められる。(76・77) はハケの上に櫛描文を施す。

壺B (33~34) は、くの字形口縁を呈しており、口径が体部最大径より、小さいものである。体部外面は、斜方向のハケを施し、口縁部内面には、ナデ調整を施し、ていねいに仕上げられている。

壺C (35~43) は、近江系の受口状口縁壺である。これらの壺の特徴は、やや内傾気味に立ちあがる口縁を呈することで、外面には明瞭な稜をもつ。また、体部外面には櫛描直線文と櫛描刺突列点文を施し、口縁部内面には横方向のハケを施すほか、櫛描刺刺文を施すもの (37・41) や描描波状文を施すもの (43) が認められる。

以上の弥生時代中期の土器（壺・壺）をまとめると、畿内系の土器を中心とした中に、近江特有の受口状口縁壺（壺Cの13~18）・波状口縁壺（壺Aの31~32）・受口状口縁壺（壺Cの35~43）が混在した様相が認められる。また土器の手法上にハケが多様されており、磨き等の技法を用いた例が少ないので地城的な特徴として捉えられよう。ここに紹介した土器類は、共に出する畿内系土器の形態から、畿内第III~IV様式に併行するものと判断される。

続いて弥生時代後期の土器は、整理用コンテナに約20箱あり、S X01の周溝部とその環溝（S D31・S D38）より出土した。ここに紹介する土器は、S D38出土遺物である。

土器は、壺・壺・高杯・器台・瓶などがある。

壺は、外反する口縁をもつ広口壺（壺A）、斜上方に伸びる直口壺（壺B）、長頸壺に属するもの（壺D）があり、受口状口縁の壺（壺C）については認められない。

壺A (49) は、口縁上端部に面をもち、円形浮文を有する。壺B (46~48) は、球形に近い体部を持ち、口縁上端部が外側へ肥厚する。体部外面はナデ調整されており、肩部に刺突列点文をめぐらせるもの (46) も認められる。壺D (44・45) は、幾分縱長の球体状を呈する体部に、太い頸部が伴う。(44) は、体部外面に縱方向のハケを施し、体部中央に円形のハケ施文を作なう。(45) は、ナデ調整されており、肩部に櫛描直線文を施している。

壺は、外反する口縁をもつもの（壺A）、受口状口縁を呈するもの（壺C）があり、くの字形口縁壺（壺B）は認められない。

壺A (51・52) は、肩部の貼り出た壺で、口径と体部最大径がほぼ等しい。法量は、中期のものに比較して小さめで、器壁も厚くなる。体部外面には、縱方向のハケを施し、内面をていねいにナデ調整する。壺B (53~66) は、中期のものに比較して肩の張りが強くなる。受口状口縁の立ち上がりは、しだいに短くなり、上端部に内傾気味の面を持ち、外方に伸びる。口縁部外面や体部外面の施文は、上方に集中する。(53)・(54) は、外面下半に突帯をめぐらせる。

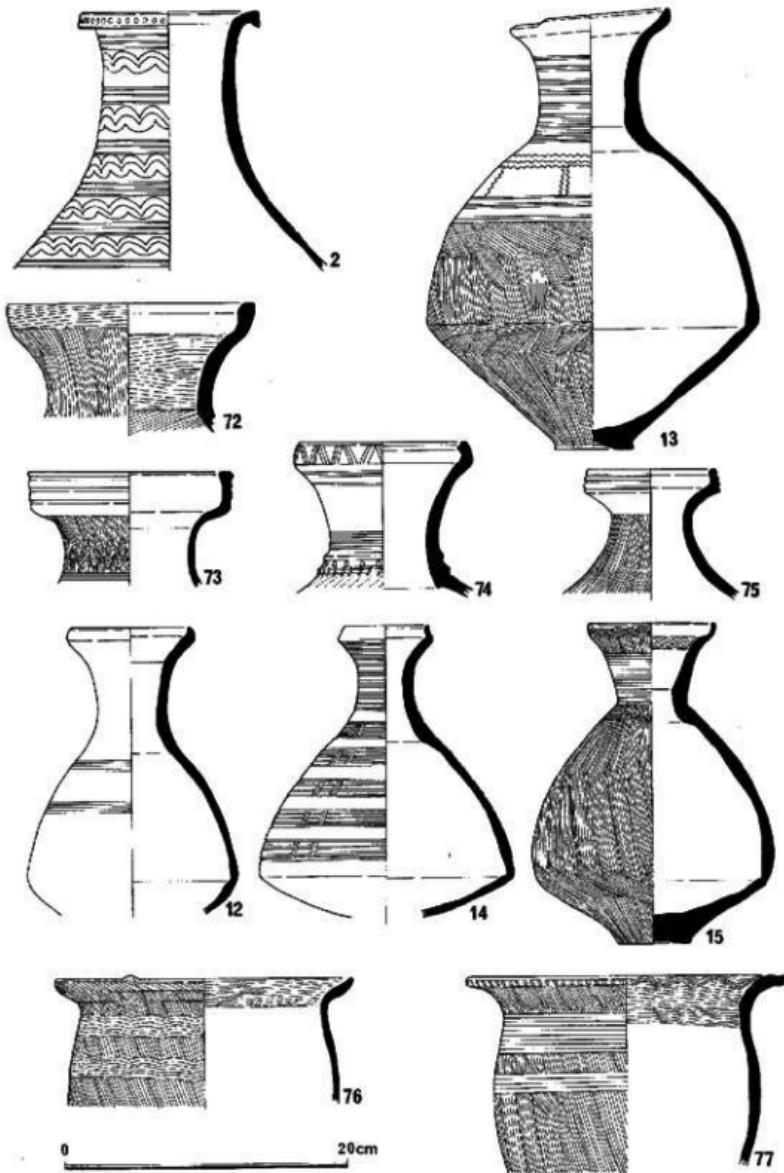
高杯は、杯底部から屈曲して口縁部へ至るもの（67）がある。脚部は、「ハ」の字状に開き、3方に円孔を穿つ。内外面ともに箋磨きを施す。

器台は、脚部上方が外反して受部になるもの（器台A）と、斜めにまっすぐ伸びる受部と「ハ」の字状に聞く脚部からなるもの（器台B）がある。

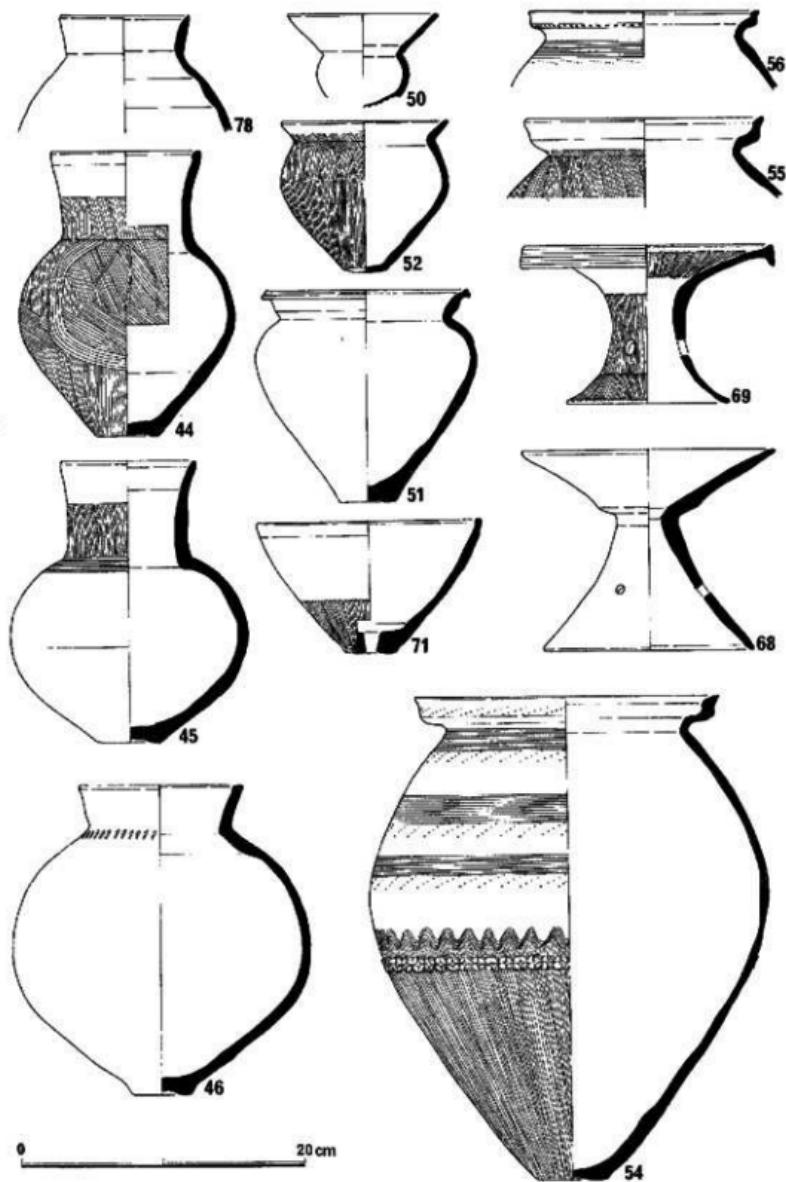
器台A（69）は、受部上端を下方へ垂下させ面をもつ。端面には墮描沈線を5条めぐらせ、脚部の3方に円孔を穿つ。器台B（68・70）は、器台Aに比較して器高が大きく、ていねいに箋磨きを施す。

この他の器形として、小形の壺（50）がある。一見すると、古墳時代の布留式土器小形丸底壺に見えるこの土器は、球形の体部と斜上方に伸びる口縁部から成る。（50）は底部を欠損する。

以上の弥生時代後期の土器をまとめると、中期の土器形態の系譜をひきながら、受口状口縁の壺（壺C）やくの字状口縁の壺（壺B）が消失し、新たに長頸壺（壺D）が出現するようになる。また、近江特有の受口状口縁壺（壺C）は、しだいに肩が張り出で、施文が上方に集中し、さらに簡素化する。土器の器種構成については、畿内系の弥生式土器（畿内第V様式併行期）を中心としながら、壺類に地方色の強さが示される。同時期の畿内系の壺は、くの字状口縁の壺（壺B）で、体部外面に叩き技法を施すことが一般的であるが、SD38出土遺物には、この壺は認められない。唯一の叩き技法を残す壺は（53）で、受口状口縁を呈し、叩き技法を施し、体部外面に突帯をめぐらしており、畿内系土器と近江系土器の両方に影響された土器である。また壺において、磨きに変わるハケの使用は中期同様に認められ、土器における在地性のあらわれと判断されるが、高杯・器台については、畿内同様のていねいな磨きが認められるようになる。このように、壺は在地性が強く、高杯・器台は畿内系土器に近いことが、後期の土器の傾向である。



第11図 遺物実測図 (1)



第12図 遺物実測図（2）

第5章 考 察

第1項 浅小井（高木）遺跡の成立と展開

浅小井（高木）遺跡については、これまで弥生式土器を中心とする遺物散布地として周知されてきたが、その実態は全く不明であった。この項では、今回の調査のみから理解される同遺跡の実態について記述する。

は場整備事業に伴う埋蔵文化財の調査は、切土工事箇所と排水路工事箇所を中心としたものであるため、盛土工事箇所や地中深くにある遺跡の拡がりについては、不明な点が非常に多い。今回の調査においても、遺構面の傾斜地や深い溝状遺構から弥生時代中期前葉の遺物がよく出土したが、工事の性格上、追求するに至らなかった。これは、今回検出した遺構面よりも一段低い北側の内湖寄りに、中期前葉の遺跡の拡がりを示唆するものである。

この点については、琵琶湖と旧内湖の水位変動が大きく関係していると考えられる。琵琶湖と旧内湖の水位は常に変動しており、縄文時代晚期から弥生時代中期初頭にかけては、現在の琵琶湖の標準水位（84.371m）より約3m近く低い水位を保っていたことが知られる。

この低水位の景観は当然内湖にも及んでおり、水田耕作等に適した地域を旧内湖寄りに想定することができ、出土遺物の最も古い資料である畿内第II様式併行期の弥生時代中期前葉を浅小井（高木）遺跡の成立時期と考えたい。これを第I期と仮称する。

次に検出した遺構と遺物には、2時期のまとまりがあり、これをそれぞれ第II期・第III期と仮称する。

第II期は、調査地区全域に拡がっているが、特に第24トレンチ～第32トレンチにおいては、V字溝で区画された墓域が出現する。V字溝を境として東側には8基の方形周溝墓、西側には99基の土壙（墓）が確認されたが、調査区外の数は、この数をはるかに上回ると考えられる。この墓域の区画は、集団単位内における身分格差の1つの現れと捉えられるが、いずれも明確な主体部を検出しておらず、ここでの吉及は避けたい。

この地区を除いて他に拡がる遺構も、同じ第II期のものであるが、個々の性格が不明であり、居住区の中心をもとめることは不可能である。

第III期は、第30トレンチ・第31トレンチで確認された前方後方形周溝墓と付随する環溝だけである。これらの遺構は、第II期の土壙（墓）群域に立地しており、方形周溝墓域を避けて選地しているが、第II期の区画溝（SD30）と第III期の環溝東部（SD31）との位置関係が不明であり、方形周溝墓群をもって先住者の首長墓域と意識したのか、区画溝をもって意識したのか、追求調査することができなかつた。しかしながら、土壙（墓）群を掘り込んで築かれているのは明白で、SX01内から検出した遺構は、全て第II期のものであった。

以上の第I期～第III期が、浅小井（高木）遺跡における弥生時代中期前葉から後期中葉に至

る形態であるが、この他に第IV期として平安時代の遺物（縁輪陶器片・須恵器片・石帶）がある。土器は、いずれも細片であり、石帶（79）は上部を欠損したものが1点のみ出土している。これらに伴う遺構としては、第24トレンチ～第32トレンチに認められる柱穴の一部などが考えられるが、遺物の出土量が極端に少なく、明らかでない。

浅小井（高木）遺跡については、弥生時代に3つの画期、平安時代に1時期、その展開が認められるが、いずれも遺構の性格や遺物の出土量に片寄りがあるため、今後の広範囲における調査例から、この遺跡の展開をより一層明らかにすることが望まれる。

第2項 前方後方形周溝墓

本調査において滋賀県で第2例目の前方後方形周溝墓を確認した。これは野洲郡野洲町富波遺跡S Z-1に続くものである。

浅小井（高木）遺跡で検出したS X01は、北半部に設けた4本のトレンチから左右対象な墳形であることが明らかにされた。遺構は全長35m・後方部幅25m・周溝部幅3～7mを測る。後方部は幾分横長の長方形を呈しており、上部は削平のためか平坦になっている。前方部はバチ形を呈し、最大復元幅6m40cmを測る。前方部の正面は直線的でなく中央部が張り出した形状を示す。周溝部は墳丘に応じて屈曲し全周する。周溝断面は全体を通じてゆるやかなU字形で溝内中央に平面をもつが、前方部正面外周だけは鋭角的に立上がり、周溝が全周することを意識付けている。

前方後方形周溝墓については、全国的に類例が多く、近畿地方においても大阪府・和歌山県等にみることができる。これらの多くは、方形周溝墓の群中に立地するものが多く、立者間の密接な関係が考えられているが、当遺跡のS X01は単独で存在する。墳形の上で最も類似するものは、愛知県清洲町の土田・廻間遺跡の検出例である。

S X01については、その外周に環溝がめぐっており、前方部の南側延長上に遺物の供獻が認められる。環溝内には、S X01を除き同時期の遺構を一切構築しないことからも、墓城が前方後方形周溝墓（S X01）1基に占有されることが理解でき、環溝の遺物供獻がS X01を対象としたことは明白である。

S X01の築造時期については、主体部を検出できなかった点から明確にはできないが、周溝内出土遺物の最も新しいものと、環溝出土遺物から弥生時代後期中葉と判断した。

また、前方後方形周溝墓の出現は、弥生時代社会から古墳時代社会へ移行する時期にみられる首長墓の一形態として理解され、この形態1つをもって後の前方後方墳への移行を考えるものではない。

第3項 出土遺物の傾向

第II期ないし第III期の遺物は、近江における同時期の良好な資料と理解される。第4章第3

項（遺物）でも記述したが、第Ⅱ期・第Ⅲ期ともに畿内系の土器を基本としながら、在地性の強い土器を併用することが明らかになった。

近江八幡市における同時期の遺跡としては、出町遺跡・堀之内遺跡・勧学院遺跡・蛇塚遺跡・長命寺湖底遺跡などがあげられる。このうちで第Ⅱ期の遺物の傾向が最も近いのは、勧学院遺跡であり、近江色の強い受口状口縁を呈する壺が方形周溝墓供獻資料として知られている。この種の壺は、蛇塚遺跡の出土遺物中には一点しか含まれておらず、長命寺湖底遺跡上層資料中には含まれていない。受口状口縁壺は、従来から近江系の土器として理解されている反面、出土例が少なく、出土遺跡に片寄りがあり、バラエティーに富んだ同遺跡の資料は貴重なものである。

また、土器の表面にハケを残す事と、櫛描兼状文を使わず直線文と刺突文を多様する傾向がみられるが、これは他の遺跡にも共通する手法であり、近江における在地性を示すテクニックとして理解される。

最後に、第Ⅱ期にみられる外来系の土器（14）の出現は、遺跡間の交易の広さを示すものである。この土器は、愛知県清洲町の朝日遺跡に基準をもつ細頸壺であり、第Ⅲ期のS X01が同地域の上田・廻間遺跡検出例と酷似した平面形を呈することと合わせて、非常に興味深い事例である。

第6章 ま と め

今回の調査では、当初予想されていた浅小井城遺跡と新開遺跡に關係した遺構は確認されず、別に弥生時代の集落跡を検出したため、浅小井（高木）遺跡として調査した。

これは、一昨年度より調査した塚町遺跡・塚町南遺跡と同様に旧内湖周辺に立地する古代集落遺跡であり、クリークにより複雑な拡がりを持つ遺跡として理解される。この旧内湖周辺部は、農業生産を生活基盤とした弥生時代社会において絶好の低湿地と考えられるが、琵琶湖および旧内湖の水位変化に大きく影響された地域でもあった。

調査で検出した遺構は、弥生時代中期から後期に至るもので、集落のうちの墓域に関する地区であり、身分格差による墓制の相違がみられる。このうち集落を指導する首長の墓として中期の方形周溝墓と後期の前方後方形周溝墓が確認され、当時の墓制のあり方を知る重要な資料を得た。

しかしながら、同遺跡については、集落内の居住地区や水田地区などが不明であり、今後の調査課題の1つとして残された。また、前方後方形周溝墓の築造によって幕を閉じる浅小井（高木）遺跡と、弥生時代後期から集落が営まれる隣接の安土町新開遺跡については、おたがいの集落の変遷を考える上で極めて重要な位置関係にあり、巨視的な観点から旧内湖一帯の社会的変化を捉える必要性がある。これもまた、今後の調査課題である。

文末になったが、調査にあたって御協力をいただいた近江八幡市教育委員会ならびに近江八幡市郷土資料館に謝意を表する次第である。なお、前方後方形周溝墓は滋賀県農林部耕地建設課・八日市県事務所土地改良二課との協議の結果、盛土をして水田の下層に現状で保存することになった。

図 版



調査前風景（遠方は新開の森）



第3トレンチ～第11トレンチ（北より）



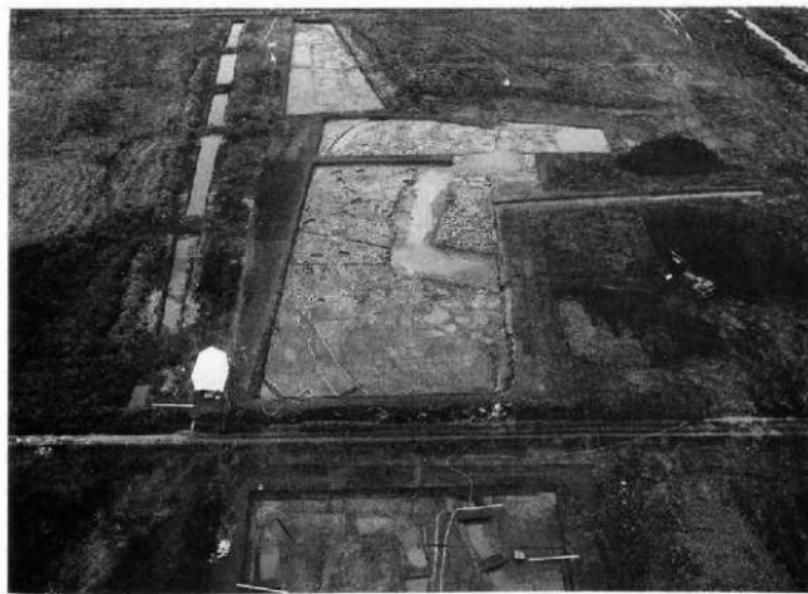
第8トレンチ（南より）



第7トレンチ（南より）



S X01全景



第24～第32トレンチ遠景



S X01 (南より)



S X01 (北より)



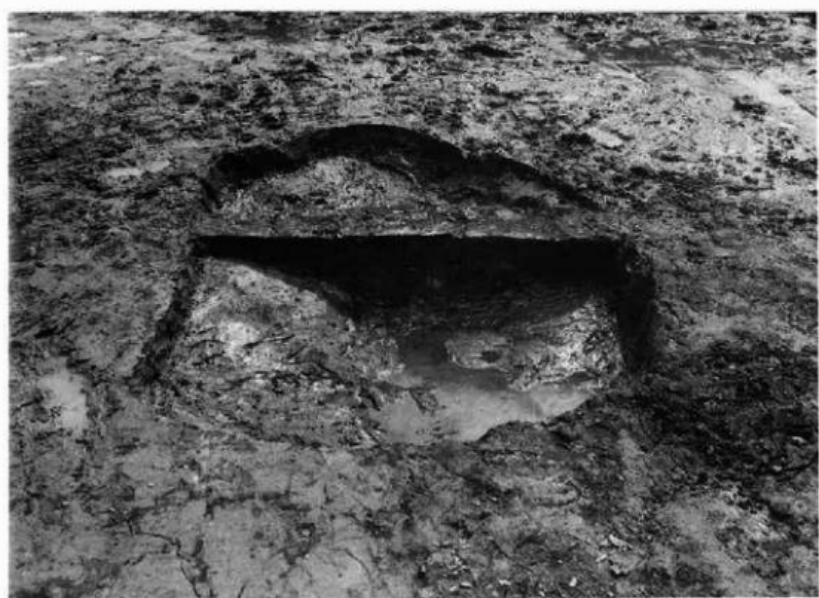
第30トレンチ全景（東より）



S X01マウンド上遺構検出状況



SK51 (北より)



SK58 (北より)



SK 134 (北西より)



SK 31 (西より)



第31トレンチ全景（南より）



SD38（北西より）



第32トレンチ全景（西より）



第32トレンチ遺構検出状況（南西より）



SD40(南西より)



第28トレンチ SD30検出状況(東より)



第29・第30トレンチ遺構検出状況（東より）



第29トレンチS X08（南より）



第29 トレンチ方形周溝墓群検出状況（南東より）



第29 トレンチ方形周溝墓（手前は SX06、北西より）



S X05遺物出土状況（北東より）



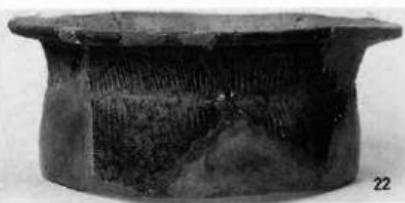
S X05遺物出土状況

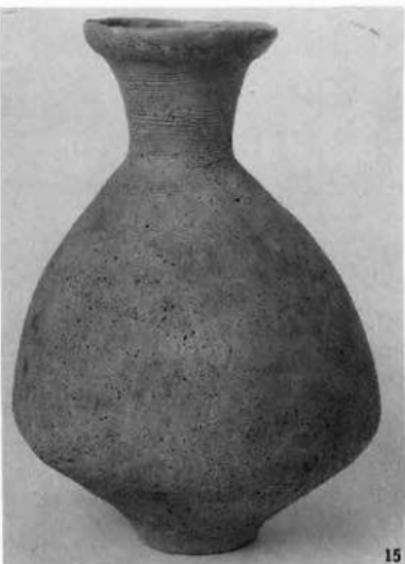


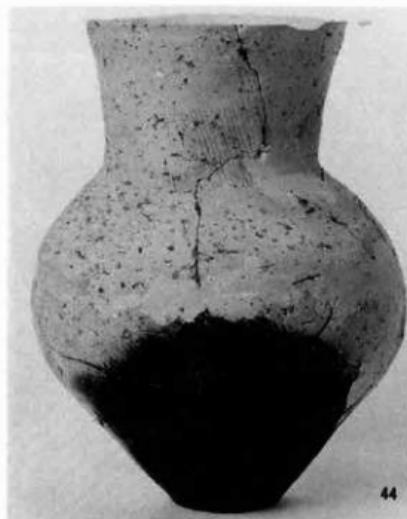
S X07 (南より)



S X03・S X04 (南東より)







44



45



51



53



67



50



49



70



69



68



71



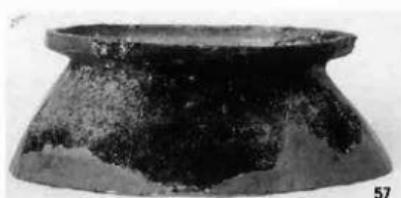
55



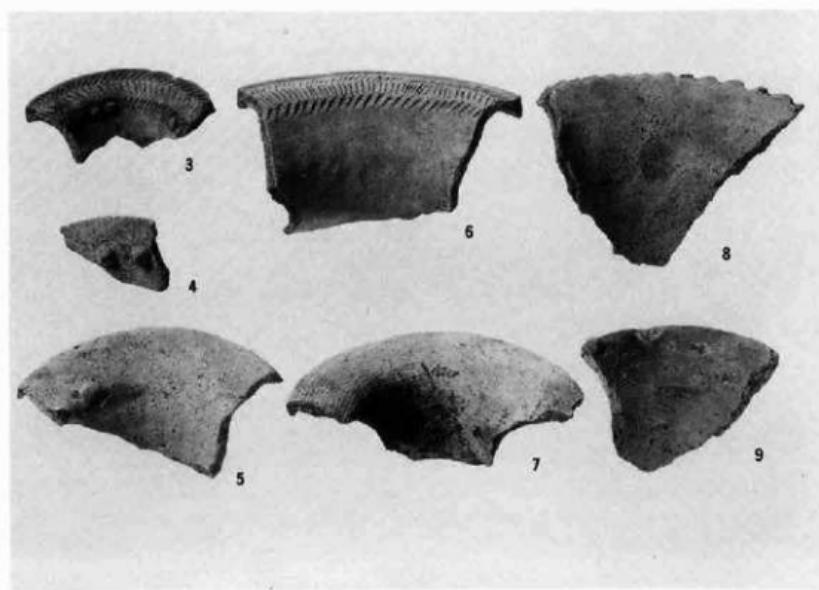
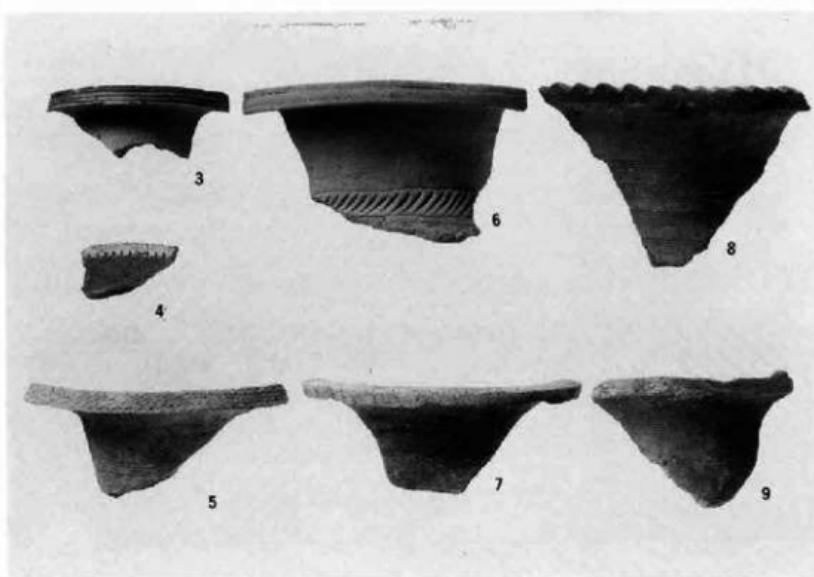
56



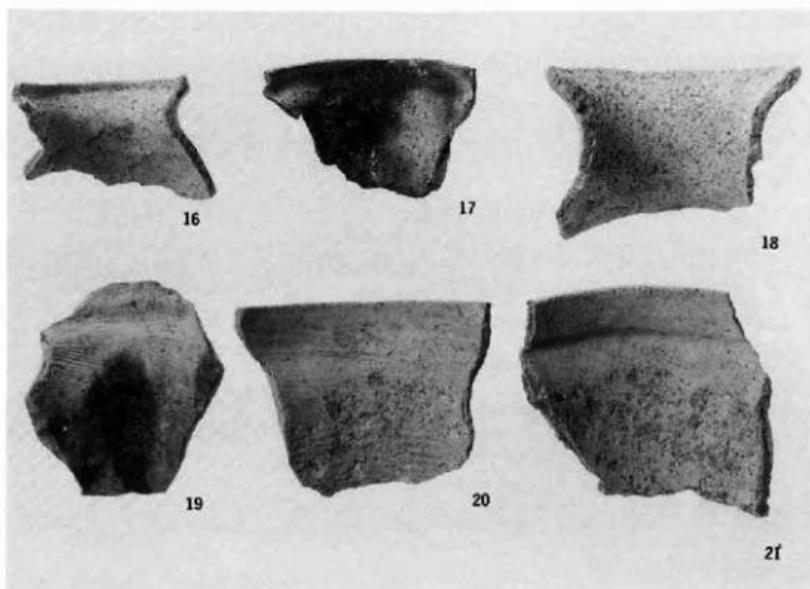
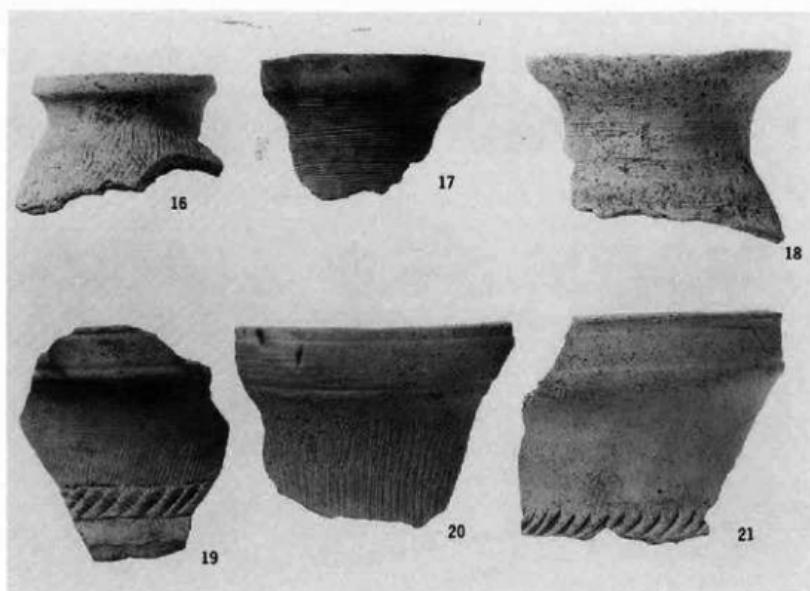
54



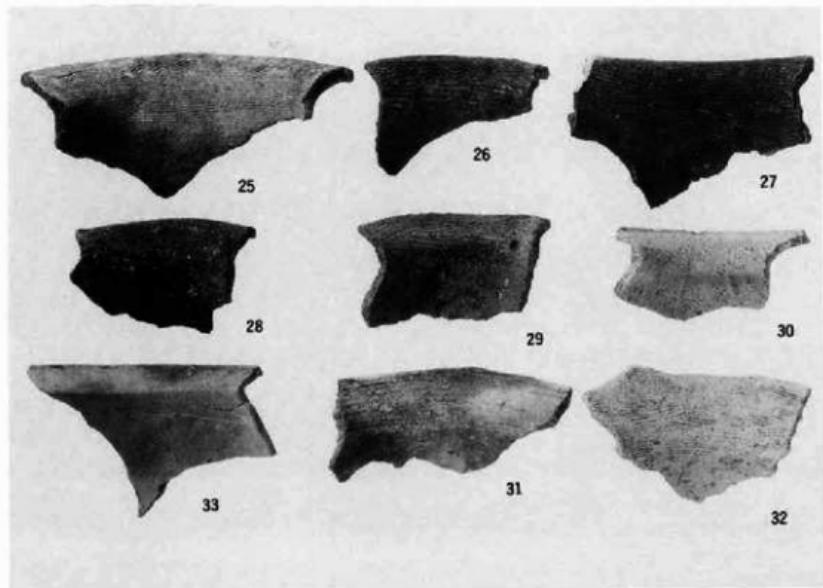
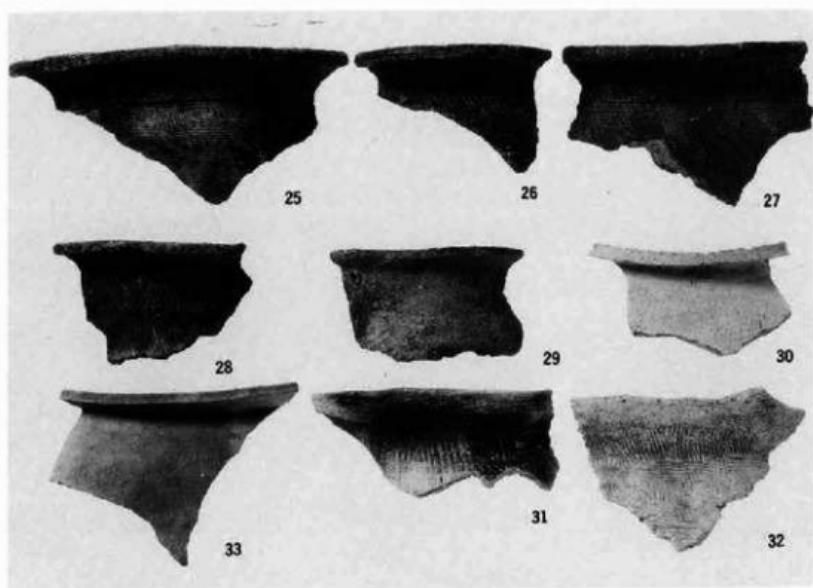
79



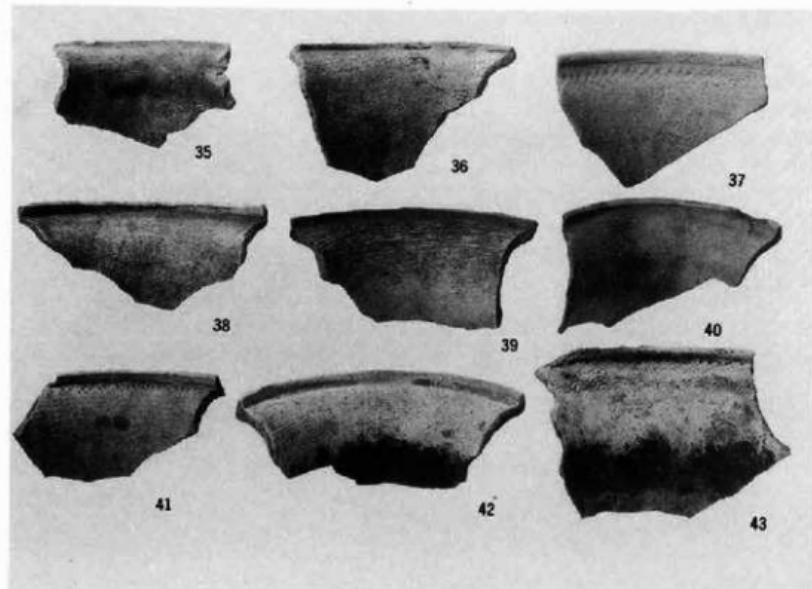
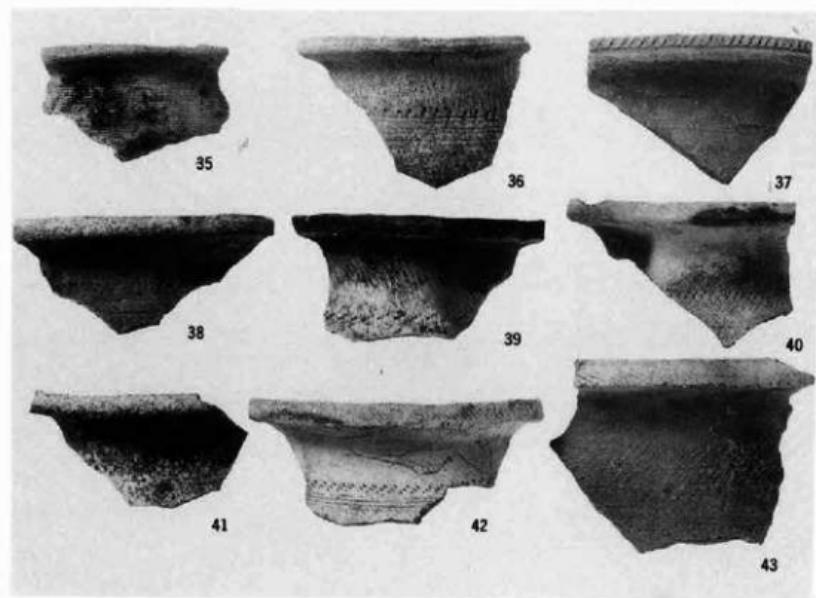
出土遺物



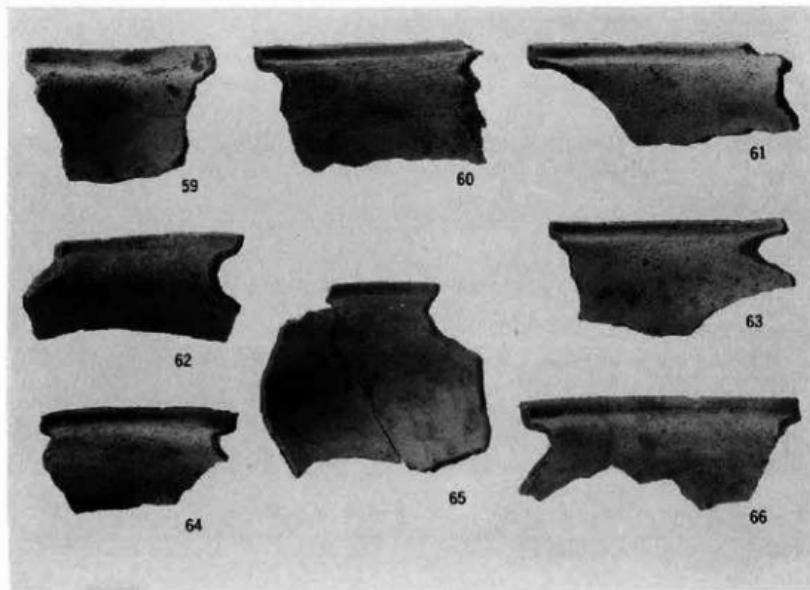
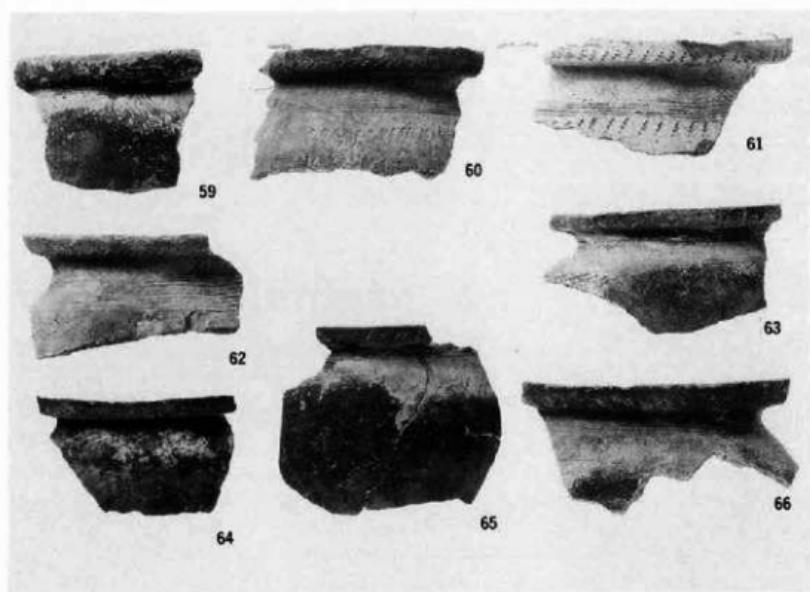
出土遺物



出土遺物



出土遺物



刊行年月 昭和61年3月
刊行物名 県営干拓地等農地整備事業関係発掘調査報告書Ⅲ
——浅小井(高木)遺跡——
編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課
大津市京町四丁目1-1 電話 0775-24-1121
内線 2536
(財)滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大董町1732-2
電話 0775-48-9781
印 刷 株式会社 中 村 太 古 舎